

第80回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：平成30年4月12日（木）14：30～14：45
- 場所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

【島副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題（1）「平成31年度政府予算要望」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

はじめに、資料1についてです。

「平成31年度 政府予算要望の進め方（案）」を御覧ください。

まず「前提」につきましては、震災から7年が経過し、特定復興再生拠点区域再生計画の認定や、福島イノベーション・コースト構想の推進など、福島の復興は更に加速しておりますが、復興・創生期間の5年間でしっかりと復興を進めていくためには、期間の後半となる平成31年度の財源確保は極めて重要であります。

併せて、国が福島の復興に対して最後まで責任を持った対応をとるよう、本県の現状や課題を粘り強く説明していく必要があります。

その下の「取組方針」について、基本的な考え方としては「復興計画」や「ふくしま創生総合戦略」に掲げる取組の推進に必要な予算が確保できるよう、福島特措法並びに基本方針、これらに基づく重点推進計画など、国の方針や施策との整合性が図られる必要があります。

復興・創生期間が残り2年となることを踏まえ、その下に5つの視点を書いておりますが、原子力発電所事故への対応、避難地域・浜通りの復興再生、風評払拭・風化防止対策の強化、福島イノベーション・コースト構想の推進、“ふくしま創生”に向けた取組というこれらの視点を下に、市町村や民間等の現場の具体的なニーズや状況変化も踏まえながら、平成31年度も必要な予算を確保できるよう国に求めていくことが重要であると考えております。

参考に昨年度の「年間スケジュール」ですが、本年度もほぼ同様のスケジュールとなると見込まれますので、国の概算要求スケジュールを見据え、早期に関係省庁との協議を行い、6月の政府要望で具体的な提案ができるよう各部局一丸となって連携・調整してまいります。

【副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

危機管理部長。

【危機管理部 政策監】

5つの視点の一つ目であります廃炉・汚染水対策につきましては、昨年9月に改訂された「中長期ロードマップ」に基づき進められており、原子炉格納容器の内部調査における燃料デブリと思われる堆積物の確認や、凍土遮水壁などの重層的な対策による汚染水発生量の抑制など、一定の進捗が見られております。

しかし、今後、燃料デブリの取り出しなど、前例のない困難な作業が控えていることから、引き続き、確実に廃炉が成し遂げられるよう、世界の英知を結集し、国が前面に立って取り組むよう求めてまいります。

以上です。

【副知事】

避難地域復興局。

【避難地域復興局長】

避難地域の復興については、4町で帰還困難区域の復興拠点の再生計画が認定されるなど、復興は新たなステージを迎えております。避難指示が解除された地域も含め、引き続き、生活環境の整備を着実に進めてまいります。

また、避難者の支援については、避難生活の長期化とともに、課題が個別化・複雑化していることから、今年度から生活調整会議といった新たな枠組みの下で国・県・市町村が連携し、1日も早い生活再建に向けて課題解決に取り組んでまいります。

引き続き、関係機関と連携し、復興・創生期間後の姿も見据えつつ、これらに必要な予算や施策をしっかりと要望してまいります。

【副知事】

生活環境部。

【生活環境部長】

予算要望の5つの視点のうち①については、面的除染終了後のフォローア

ップ除染や中間貯蔵施設事業等の着実な対応を引き続き求めてまいります。

また、特定復興再生拠点区域の整備にかかる、除染、除去土壌・廃棄物の処理等について、国が責任を持って確実に実施するよう求めてまいります。

また、視点の②については、JR常磐線の早期全線開通や、避難地域における地域公共交通網構築のため、バス路線の充実など、安心して暮らせる環境の整備について、しっかりと取り組むよう国に求めてまいります。

以上です。

【畠副知事】

保健福祉部。

【保健福祉部長】

浜通りはもとより、県内全域で不足している医療・介護人材の確保や、社会福祉施設等の復旧など避難解除市町村を中心とした県民の保健医療福祉サービスの充実に必要な予算の獲得を求めてまいります。

また、被災者の心のケアや見守り等、心身の健康を守るための取組について、財源措置の継続を求めてまいります。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外への県産加工食品の安全性を発信することで、風評被害の払拭につなげていくためのHACCP導入加速化に必要な財源確保についても、新たに国に要望してまいります。

以上です。

【畠副知事】

商工労働部。

【商工労働部長】

商工労働部としましては、引き続き、避難地域12市町村の被災事業者の事業・生業の再生や、中小企業の振興、雇用の確保に必要な予算をしっかりと確保したいと考えております。

また、福島イノベーション・コースト構想推進のため、来年度の完成を目指す福島ロボットテストフィールドの整備・運営に必要な予算の確保を求めてまいります。さらには、再生可能エネルギーや医療関連産業など福島の実を拓く新たな産業の育成・集積を目指して、県内企業等への技術開発や製

品実用化など、必要な予算の確保に取り組んでまいります。
以上です。

【島副知事】

農林水産部。

【農林水産部長】

農林水産部の重点事項は2項目であります。まず1点目は、昨年度国が行った流通実態調査によって、本県産農林水産物は全体として震災前の価格水準に達していないということと、常設の販売棚が震災前の水準に達していないということ踏まえ、地域間競争に打ち勝てる生産から流通、消費に至る総合的な対策を強化する予算を確保してまいります。

2点目は、避難指示が解除された地域における農地の再整備、営農再開の支援、先端技術の実証などに必要な予算を確保してまいります。

以上です。

【島副知事】

土木部。

【土木部長】

土木部としましては、公共土木施設の復旧や、ふくしま復興再生道路などのインフラ整備を全力で進めるとともに、特定復興再生拠点や福島イノベーション・コースト構想を支援する公共土木施設の整備についても、スピード感を持って取り組んでまいります。

引き続き、必要となる財源をしっかりと確保するため、あらゆる機会をとらえて国への働きかけを行ってまいります。

【島副知事】

警察本部。

【警察本部】

県警察におきましては、被災地域における住民の帰還状況、加速化する復興事業の進展を踏まえ、特別出向者を主力とする特別警ら隊を集約し、より効果的なパトロール活動を実施するなど、復興治安対策に取り組んでいるところで

あります。

引き続き、復興に向けて歩む福島を治安面から力強く支えていくため、被災地における警察活動の強化や交通環境の変化に対応し、交通の安全確保に必要な予算の確保について、要望してまいりたいと考えております。

【島副知事】

教育庁。

【教育庁】

教育委員会といたしましては、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成が求められていることから、高等学校の教育プログラムの推進や小中学校における人材育成の裾野の拡大に向けた、ハード・ソフト両面の支援を求めてまいります。

また、子どもたちが安心して学ぶための教職員の加配やスクールカウンセラーの配置に係る継続措置を求め、厳しい状況ではありますが、しっかりと要望してまいります。

【島副知事】

そのほか、何かありますか。

知事からお願いします。

【知事】

新年度の第1回目の本部会議となります。

今日は復興を進めていくために大切な3つのキーワードをお話しします。

1つ目のキーワードは「危機意識」です。

震災から7年が経過をしても難しい課題、現在進行形の厳しい状況があり、福島の復興は長い戦いとなります。一つ一つの課題に我々が危機意識を持ち、様々な施策に対応してほしいと思います。

2つ目のキーワードは「挑戦」です。

前例のない課題の解決には、前例のない新たな取組に挑戦していくことが大切です。失敗を恐れることなく、革新的な視点を持って挑戦を続けてください。

3つ目のキーワードは「協働」、コラボレーション、パートナーシップです。

日本や世界が経験したことのない複合災害からの復興は、私たちの力だけで成し遂げることはできません。関係省庁を始め、福島に思いを寄せてくださる

全ての皆さんの協力をいただきながら、効果的な取組を一緒に進め、挑戦の幅をより広げてほしいと思います。

是非、「危機意識」「挑戦」「協働」この3つのキーワードを頭において、国に対して福島の実情を丁寧に訴え、復興予算の確保に全庁一丸となって取り組んでいきましょう。

【畠副知事】

次に、議題（2）「葛尾村特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2-1を御覧ください。葛尾村の「特定復興再生拠点区域復興再生計画（案）」について、4月6日付けで村から県への協議がありましたので、その内容についてお諮りいたします。

右上の計画の概要を御覧ください。計画の期間につきましては、計画が認定された日から平成34年9月末まで、また避難指示の解除につきましては、平成34年春頃を目標としております。

その下の事業内容ですが、「中心地区再生ゾーン」として、集会所などの交流拠点を整備する区域、「農業再生ゾーン」として、農用地等の利用環境を復旧・整備する区域の2つのゾーンを整備いたします。拠点区域の規模につきましては、約95haを予定しております。

本会議で御了承いただければ、当該計画案（別添No.2-3）について「異議なし」として、本日付けで村に回答いたします。

国による認定後は、葛尾村、国と共に、全庁一丸となって整備を進めてまいりたいと考えておりますので、関係部局の御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

【畠副知事】

今の説明に関して、何か意見等がありますか。
土木部長。

【土木部長】

土木部といたしましては、本計画に位置付けられた各ゾーンの整備を支援す

るとともに、県が管理する県道浪江三春線の適切な維持管理など、国や村と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

【島副知事】

他に意見はありませんか。

無ければ、村の計画案については「異議なし」として回答することといたします。

知事からお願いします。

【知事】

葛尾村の計画案の了承は、既に国に認定された双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、先月27日に認定申請した飯舘村に続き、6件目となります。

今回の野行地区の計画は、村の中心産業であった農業、畜産の再生等に取り組むこととしており、野行地区、更には葛尾村全体の復興再生に向けた、大切な一歩となるものであります。国には、速やかに計画を認定いただき、5年以内に避難指示の解除が確実に実現できるよう責任を持って取り組んでいただきたいと思っております。

これからも、帰還困難区域の早期復興、さらに、帰還困難区域を含む避難地域全体の復興再生を必ず成し遂げるため、国、自治体、関係の皆さんと連携をして、しっかりと取り組んでいきましょう。

【島副知事】

以上で、復興推進本部会議を閉じます。